

令和3年5月20日

保護者様

松阪市立小野江小学校長

## 台風時等における児童の登下校について

日頃は、本校教育の諸活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。台風の接近時やおおあめさいたいおうの際の対応について、以下のようにさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 台風時における登下校

○松阪市において

1. 午前5時の時点で「暴風警報」が発令されている時は、その日の給食はありません。
2. 午前7時の時点で「暴風警報」が発令されている時は、自宅待機とし、午前中の授業はありません。
3. 午前11時の時点で「暴風警報」が解除されない時は、臨時休業とします。
4. 午前11時まで「暴風警報」が解除された場合は、メール配信で登校時刻を連絡しますので、通学団登校をさせていただきます。昼食は家で済ませてきてください。  
\*洪水、道路の決壊等で登校が危険と判断される場合は、自宅待機し、その状況を学校にお知らせください。
5. 登校後、「暴風警報」が発令された場合は、直ちに授業を中止し、下校させます。ただし、安全に下校することが難しいと判断される場合は学校にとどめ置き、児童の引き渡しを行います。(引き渡し時間等はメール配信でお知らせします。ご来校の際には、引き渡しカードをご持参ください。)

### 大雨における登下校

○松阪市において

1. 大雨警報・洪水警報が発令されていても原則として、平常通りの授業を行います。  
\*平常通りの授業を行う場合でも、特別な対応が必要な場合には、メール配信でお知らせします。
2. 登校前に、集中豪雨等で登校が危険と判断される場合には、自宅待機し、その状況を学校にお知らせください。
3. 自宅待機をしている場合は、降雨がおさまる増水・道路の決壊等の危険がなくなった時点で登校させていただきます。

※学校が臨時休業となった場合は、絶対に危険な場所に外出することのないように、お子様にお話してください。

※原則、この規準で対応しますが、何か緊急で対応する必要がある場合はメール配信でお知らせします。